

甲賀協同ガス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 7月 1日～ 令和 11年 6月 30日までの 5年間

目標 1：家庭と仕事の両立を図るために、全社員の年次有給休暇取得率を新たな取得付与日数の 50%以上とする

＜対策＞

令和 6年 7月～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・会議等で各部課長に現状周知し、取得しやすい環境づくりを行う
- ・全社員に取得について周知する